

## 安全データシート

改定日：2021年3月8日

### 1. 製品及び会社情報

製品名	: アストレー
推奨用途及び使用上の制限	: 油脂洗浄剤
会社名	: 静岡瀝青工業株式会社
住所	: 静岡県焼津市高新田 810 番地
担当部門	: 技術部／電話番号：054-622-1255／FAX 番号：054-622-6457
緊急連絡先	: 同上／受付時間：月～金曜日 8:00-17:00
整理番号	: D-G21-394007

### 2. 危険有害性の要約

#### 【重要危険有害性】

- ・ 高圧ガスが入っている。加熱・衝撃等により破裂する危険性がある。
- ・ 高濃度の二酸化炭素を吸入すると人体に影響を与える恐れがある。
- ・ 燃えやすい液体である。上記が滞留すると爆発の恐れがある。
- ・ 有機溶剤中毒を起こす可能性がある。

#### 【GHS 分類】

可燃性／引火性エアゾール	: 区分 1
急性毒性(経口)	: 区分外
急性毒性(経皮)	: 区分外
急性毒性(吸入：ガス)	: 区分外
急性毒性(吸入：蒸気)	: 区分外
急性毒性(吸入：粉じん、ミスト)	: 区分外
皮膚刺激／腐食性	: 区分外
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	: 区分外
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 分類できない
特定標的臓器毒性，単回ばく露	: 分類できない
特定標的臓器毒性，反復ばく露	: 分類できない
吸引性呼吸器有害性	: 分類対象外
水生環境有害性(急性)	: 区分外
水生環境有害性(長期間)	: 区分外

#### GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

- 危険有害性情報
- ・極めて可燃性・引火性の高いエアゾール
  - ・高压容器：熱すると破裂の恐れ
  - ・長期的影響により水生生物に毒性

### 3. 組成・成分情報

化学物質の名称 油脂洗浄剤

成分名	CAS番号	含有量 (%)	備考
液化炭酸ガス	124-38-9	1 ~ 10	噴射剤

### 4. 応急措置

- 目に入った場合
- ・ 直ちに大量の清浄な水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- 皮膚に付着した場合
- ・ 出来るだけ速く医師の診断を受ける。
  - ・ 付着物を布にてすばやく拭き取る。
  - ・ 大量の水及び石鹼または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。
  - ・ 外観に変化がみられたり、痛みがある場合には、医師の診断を受ける。
- 吸入した場合
- ・ 蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が不規則か止まっている場合には人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込ませないようにする。直ちに医師の診断を受ける。
  - ・ 蒸気、ガス等を吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合
- ・ 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受ける。
  - ・ 嘔吐物は飲み込ませない。
  - ・ 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

### 5. 火災時の措置

- 使用可能な消火剤  
[消火方法]
- 炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂
- ・ 適切な保護具（耐熱着衣など）を使用する。
  - ・ 可燃性のものを周囲から速やかに取り除く。
  - ・ 指定の消火剤を使用する。
  - ・ 高温にさらされる製品容器に水をかけて冷却する。
  - ・ 消火活動は風上から行うこと。
  - ・ エアゾール製品の場合、高温で破裂する恐れがあるため、消火活動は距離を十分に取る。

### 6. 漏出時の措置

- 漏出時の措置
- ・ 作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
  - ・ 漏出物は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
  - ・ 付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処置をする。
  - ・ 付近の着火源、高温体及び可燃物を速やかに取り除く。

- ・ 着火した場合に備えて適切な消火器を準備する。
- ・ 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- ・ 乾燥砂、土、その他不燃性のものに吸着させて回収する。大量の流出には盛り土などで囲って流出を防止する。河川、排水溝、下水道に排出されないように注意する。
- ・ 振動すると内容物が噴出する恐れがあるので注意して取り扱う。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い上の注意

- ・ 換気の良い場所で取り扱う・
- ・ 容器はその都度キャップ（ストッパー）または密栓する。
- ・ 周辺で火気、スパーク等の発火源となるものや高温物の使用を禁止する。
- ・ 工業用品は静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型（安全増型）を使用する。
- ・ 工具は火花防止型のものを使用する。
- ・ 作業中は帯電防止型の作業服、靴を使用する。
- ・ 使用済みウエスは、廃棄するまで水に漬けておく。
- ・ 40℃以上の所では取り扱わない事。
- ・ 火気のあるところでは取り扱わないこと。
- ・ 40℃以上に暖めないこと。
- ・ エアゾール製品の場合、30秒以上の連続使用をしないこと。（ただし、連続噴射式製品を除く）
- ・ 密閉された場所での作業の場合、十分な局所排気装置を設け、適切な保護具を着用する。
- ・ 内容物を眼、皮膚に接触させないこと。
- ・ 炎に向けて使用しないこと。

### 保管上の注意

- ・ 日光の直射を避ける。
- ・ 通風の良いところに保管する。
- ・ 火気、熱源から遠ざけて保管する。
- ・ 温度が40℃以上の所で保管しない。
- ・ 水回りや高湿度の場所での保管を避ける。
- ・ ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。
- ・ 子供の手の届かないところに保管する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 管理濃度及び許容濃度

物質名	管理濃度	許容濃度
液化炭酸ガス		ACGIH (TLV-TWA) : 5,000ppm (1994~1995年版)

### 設備対策

- <共通>
  - ・ 局所排気装置をつけて、蒸気が滞留しないようにする。
  - ・ 取り扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれなような設備とすること。
- <工業用品の場合>
  - ・ 取り扱い設備は防爆型を使用する。
  - ・ 屋内作業の場合は、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備とすること。
  - ・ 取り扱い場所の近辺に洗顔及び身体清浄のための設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

呼吸系の保護具

- ・ スプレーを行う場合には適切な保護マスクを着用する。
- ・ 密閉された場所では送気マスクを着用する。

目の保護具

- ・ 保護眼鏡を着用する。

皮膚及び身体の保護具

- ・ 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の保護手袋を着用する。

その他の注意事項

- ・ 着衣が内容物で濡れた場合、直ぐに取り替える。

9. 物理及び化学的性質

	[原液]	[噴射剤]
状態	液体	気体
色	微黄色透明	無色
pH	—	
臭い	オレンジの芳香	無臭
沸点	144.4℃	データなし
沸点範囲	40~136℃	データなし
融点	データなし	データなし
分解温度	—	データなし
密度	0.921±0.02g/cm <sup>3</sup>	1.977kg/m <sup>3</sup> (0℃,1atm)
発火点	データなし	データなし
引火点	52.7℃	データなし
蒸気密度	データなし	1.977kg/m <sup>3</sup> (0℃,1atm)
蒸気圧	1.0mmHg (20℃)	5.733MPa (20℃)
爆発特性	データなし	データなし
その他		

10. 安定性及び反応性

反応性

条件 (温度、光等)

安定性

- ・ エアゾール製品の場合 40℃以上になると缶が破裂する恐れがある。
- 接触により危険のある物質
- ・ 酸化剤
- 燃焼等による有害ガス発生

11. 有害性情報

有害性情報

物質名	IARC	その他有害性情報
液化炭酸ガス		

[組成物質に関するその他有害性情報]

[製品に関する有害性情報]

- ・ 製品としての安全性試験は行っていない。

12. 環境影響情報

環境影響情報

- ・ 漏洩時及び廃棄等の際には、環境影響を与える恐れがあるので取り扱いに注意する。特に製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

### 13. 廃棄上の注意

#### 廃棄上の注意

- ・ 容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- ・ エアゾール製品の場合は、焼却処理を行わないこと。
- ・ エアゾール製品の場合は、中身を完全に使い切り、火気のない戸外で噴射音が消えるまでボタンを押し、ガスを完全に抜いてから捨てる。中身の入った物は絶対に廃棄しない。また、ガスを抜く際には、火気及びミストの吸入などについて注意すること。

### 14. 輸送上の注意

#### 共通

- ・ 取り扱い及び保管上の注意の項に従う。
- ・ 容器に漏れのないことを確かめ、転落、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。
- ・ 運搬に際しては容器を 40℃以下に保ち、転落、落下、損傷がないように注意する。

#### 陸上運送

- ・ 消防法、労安法に定めるところに従う。

#### 海上運送

- ・ 船舶安全法に定めるところに従う。

#### 航空輸送

- ・ 航空法に定めるところに従う。

#### 国連番号

1950

### 15. 適用法令

#### 高圧ガス保安法

- ・ 適用外

#### 消防法

- ・ 第4類第2石油類 危険等級Ⅲ

#### 船舶安全法

- ・ 船舶安全法に定めるところに従う。

#### 航空法

- ・ 航空法に定めるところに従う。

#### 労働安全衛生法

- ・ 施工令 危険物（引火性のもの）

### 16. その他の情報

#### 【引用文献】

- ・ 日本塗料工業会編集「MSDS用物質データベース」
- ・ 日本塗料工業会編集「MSDS作成ガイドブック」
- ・ 各メーカー製品安全データシート

安全データシート (SDS) は危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として取扱事業者提供されるものです。取扱事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは安全の保証書ではありません。また本データシートは JIS Z 7253:2012 に沿って得られた情報を基に作成したものであり、その内容やデータについて弊社製品そのものを反映しているわけではなく、すべてを保証するものでもありません。各種法令改正や製品情報の改定により今後も内容が変更されますので、販売、流通事業者は取扱事業者に対し、常に最新の安全データシートを提供するようにお願いします。